

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公表番号】特表2005-528645(P2005-528645A)
【公表日】平成17年9月22日(2005.9.22)
【年通号数】公開・登録公報2005-037
【出願番号】特願2004-509919(P2004-509919)
【国際特許分類】

G 1 0 G 5/00 (2006.01)

【F I】

G 1 0 G 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月5日(2006.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1及び第2のかみ合わせ式に連結する支持体を有し、これらの支持体は、支持体が互いに連結され且つスタンドを構成する第1の位置から、支持体が互いに分解された第2の位置に移動可能であり、

更に、キャップを有し、このキャップは、前記支持体が互いにかみ合わせ式に連結されたときに前記キャップが第1及び第2の支持体に取付けられる第1の位置と、前記キャップが前記支持体から外された第2の位置から移動可能であり、

更に、前記支持体が第2の位置にあるとき、前記支持体と一緒にキャップを運ぶことを容易にするために、前記支持体の少なくとも一方に形成された、前記キャップを受け入れ且つそれを前記支持体に保持するための保持部と、

を有することを特徴とする楽器スタンド。

【請求項2】

更に、前記支持体が第2の位置にあるときに、前記キャップが前記支持体の間に位置する状態で前記支持体を互いに保持する装置を有する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項3】

前記保持部は、前記キャップを受け入れるために前記第1の支持体及び前記第2の支持体の各々に形成された凹部を含む、請求項2に記載の楽器スタンド。

【請求項4】

更に、前記キャップを前記凹部内に保持するのを補助するファスナーを少なくとも1つの凹部内に有する、請求項3に記載の楽器スタンド。

【請求項5】

前記支持体を互いに保持する装置は、前記第1の支持体及び前記第2の支持体に設けられた協働するファスナーを有する、請求項2に記載の楽器スタンド。

【請求項6】

更に、ギターのネックを前記キャップに保持するように前記キャップと協働する可撓性装置を有する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項7】

前記可撓性装置はストラップを有する、請求項6に記載の楽器スタンド。

【請求項8】

前記ストラップは、ファスナーを有し、前記支持体は、これらの支持体に取り付けられたファスナーを有し、前記支持体に取り付けられたファスナーは、前記ストラップが第2の分解位置の前記支持体及び前記キャップを持運ぶためのハンドルとして使用されるように、前記ストラップに取り付けられたファスナーと協働する、請求項7に記載の楽器スタンド。

【請求項9】

前記支持体によって支持されたギターに係合している前記支持体の部分において、前記支持体の上にパッドが設けられる、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項10】

更に、ファスナーを有するストラップを有し、前記支持体は、これらの支持体に取り付けられたファスナーを有し、前記支持体に取り付けられたファスナーは、前記ストラップが第2の分解位置の前記支持体及び前記キャップを持運ぶためのハンドルとして使用されるように、前記ストラップに取り付けられたファスナーと協働する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項11】

前記第1の支持体及び前記第2の支持体は、実質的に平らであり、プラスチックで形成される、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項12】

前記キャップは、X字形状の凹部を有し、この凹部は、前記支持体が第1の位置にあるときに前記支持体の頂部と協働する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項13】

前記保持部は、前記キャップを受け入れるために前記第1の支持体及び前記第2の支持体の各々に形成された凹部を有する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項14】

更に、前記キャップを前記凹部内に保持するのを補助するファスナーを少なくとも1つの凹部を有する、請求項13に記載の楽器スタンド。

【請求項15】

前記支持体を互いに保持する装置は、前記第1の支持体及び前記第2の支持体に設けられた協働するファスナーを有する、請求項13に記載の楽器スタンド。

【請求項16】

更に、ギターのネックを前記キャップに保持するように前記キャップと協働する可撓性装置を有する、請求項13に記載の楽器スタンド。

【請求項17】

前記キャップは、X字形状の凹部を有し、この凹部は、前記支持体が第1の位置にあるときに前記支持体の頂部と協働する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項18】

ギターと組合せて使用され、ギターのネックが前記キャップに係合し、ギターのボディが前記支持体に係合する、請求項1に記載の楽器スタンド。

【請求項19】

更に、ギターのネックを前記キャップに保持するように前記キャップと協働する可撓性装置を有する、請求項18に記載の楽器スタンド。

【請求項20】

前記支持体によって支持されたギターに係合している前記支持体の部分において、前記支持体の上にパッドが設けられる、請求項19に記載の楽器スタンド。